

平成30年度

与謝野町財政援助団体等監査報告書

平成30年12月

与謝野町監査委員

平成30年度財政援助団体等監査報告書

- 1 監査の種類
地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査
- 2 監査の対象
指定管理者 合同会社コミュニティ野田川
所 管 課 観光交流課

出 資 団 体 株式会社加悦ファーマーズライス
所 管 課 農林課
- 3 監査の種別 公の施設指定管理者監査及び出資団体監査
- 4 監査の範囲 平成29年4月1日から平成30年10月31日までに執行された公の施設の指定管理者及び出資団体に係る出納その他の事務の執行
- 5 監査の実施日時・場所 平成30年11月8日（木）
(1) 合同会社コミュニティ野田川（場所 京都府野田川ユースセンター）
午前9時25分～午前10時25分

(2) 株式会社加悦ファーマーズライス（場所 株式会社加悦ファーマーズライス）
午前10時50分～午前11時50分
- 6 監査の主眼及び実施方法
公の施設の指定管理者及び出資団体に対し、当該公の施設の指定管理等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、それぞれ関係書類の監査を行うとともに、所管課長等及び指定管理者等から事業概要について聴取を行った。
- 7 監査結果
(1) 指定管理者 合同会社コミュニティ野田川
公の施設の指定管理に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。

青少年の施設という課題もある中、合宿生や冠婚葬祭の客を受け入れるための業者へのアプローチやチラシを使った売上の増加策、また経費削減についてもしっかり取り組まれている。

今後も、厳しい状況ではあるが、良い施設になるよう引き続き収入増加策に取り組まれない。

担当課においては、団体とコミュニケーションをしっかりとりながら、行政に対する要望を理事者に伝え取り組んでもらいたい。

(2) 出資団体 株式会社加悦ファーマーズライス

出資に係る出納その他の事務は適正かつ効率的に処理されており、特に問題はなかった。

年度計画や中期計画、またそれぞれの方針も立てられ、しっかり組織運営されている。

また、努力により売上が順調に増え、雇用促進につながっている。さらに、さば寿司を中心とした商品を全国で販売されることにより、町のPRにもつながっている。

今後もますます発展されることを期待する。